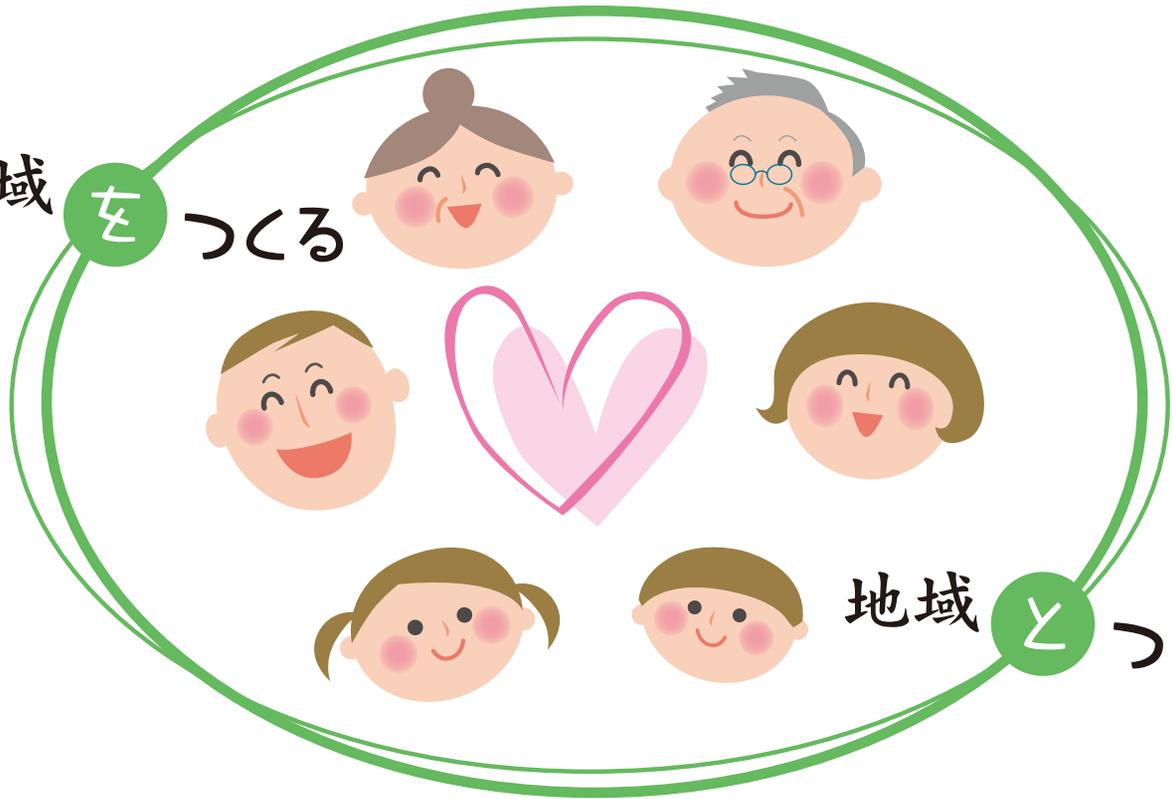


地域

を

つくる



地域

と

つくる



市町村社会福祉協議会

地域福祉活動

実践 事例集 vol.3

～支え愛マップから地域づくり～

はじめに

地域社会が抱える課題は近年ますます複雑深刻化してきています。人口減少・少子高齢化の進行、働く場を求める現役世代の県外流出、個人生活を重視し地域と距離を置く人の増加などにより、地域における住民同士の絆が弱まっています。また、平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震など、多くの自然災害が発生する中、災害発生時の安否確認や避難体制の整備が、地域における喫緊の課題となっています。特に、高齢者や障がい者など、災害発生時の避難に支援を要する方の支援においては、近隣住民の支え合いの力が非常に有効であり、地域における支え合いの取り組みの必要性が防災の観点からも重要視されています。

本会が実施する「わが町支え愛マップ推進事業」は、地域に住む支援を必要とする人の情報などをまとめた「支え愛マップ」を住民が主体となって作成し、明らかになった支援課題から、平常時からの見守り体制・支え愛活動の定着や災害時の避難支援の体制整備を進める事業で、事業創設から5年が経過したところです。平成27年度からは、新たに、「支え愛マップ」から明らかになった地域の課題を、住民自ら解決する取り組みを支援する「わが町支え愛活動ステップアップ事業」もスタートしました。

このたび、市町村社協の協力を得「支え愛マップ」を通じて、地域づくりに取り組まれている地域の実践を事例としてまとめましたので、地域づくりを進めていく上での参考にしていただければ幸いです。

地域コミュニティが多様な課題に直面する中、本会では、すべての方が安心して暮らせる福祉のまちづくりに向けて、今後とも市町村社協をはじめ関係機関・住民の皆様と連携しながら、地域福祉の推進に取り組んでまいりますので、皆様方の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成29年3月

社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会

会 長 青 木 茂

もくじ

- 1 はじめに
- 2 わが町支え愛マップ推進事業の概要
- 3 ご近所に…困りごとを抱え込んでいる人 ちょっと様子が気になる人いませんか？
- 4 わが町支え愛マップ推進事業とは
- 6 支え愛マップづくりのねらい
- 7 実践事例集
- 8 [事例1] 若葉台南6丁目町内会(鳥取市)
- 10 [事例2] 県地区 緑ヶ丘自治会(米子市)
- 12 [事例3] 下田中自治公民館(倉吉市)
- 14 [事例4] 大野自治会(八頭郡若桜町)
- 16 [事例5] 中原集落(八頭郡智頭町)
- 18 [事例6] みどり2区自治会(東伯郡北栄町)
- 20 [事例7] 港町自治会(東伯郡琴浦町)
- 22 [事例8] こしきが丘自治会(西伯郡伯耆町)
- 24 [事例9] 下黒坂自治会(日野郡日野町)
- 26 市町村社会福祉協議会職員からひとこと
- 27 わが町支え愛マップ推進事業実施要綱
- 29 鳥取県内市町村社会福祉協議会一覧



1. 目的

住民組織等が主体となって、支え愛マップの作成を通じ、支援を必要とする方に対する平常時の見守り体制や災害時の避難支援の仕組みづくりなどを行うことにより、支援を必要とする方が身近な地域で安全安心に暮らすための取り組みを推進することを目的としています。

2. 現状と課題

平成24年度から平成28年度の5年間わが町支え愛マップ推進事業を実施し、県内約2900箇所ある自治会等に対して419箇所(実数)で支え愛マップ作りを行いました。取り組んだ地域では、地域の現状を把握できたことで、地域を地域で見守るという意識が生まれ、結果日常の支え合いへつながり、新たなサロンの開設や、鳥取県中部地震の際にも、スムーズな避難や住民主体の避難所の立ち上げなど成果が見られました。

鳥取県中部地震により、共助による住民相互の見守りや助け合い、避難支援の重要性が明らかになりましたが、5年間の取り組みにおいてマップが作成されたのは419箇所の自治会等で全体の14%にすぎません。

今後も市町村社協を核とし、支え愛マップの手法を活用した地域福祉力を強化し、住民主体の災害時の防災体制の整備を図ることで、災害時の要支援者の適切な支援を確保し、災害時の地域の安全に努めていきます。

3. 事業実績

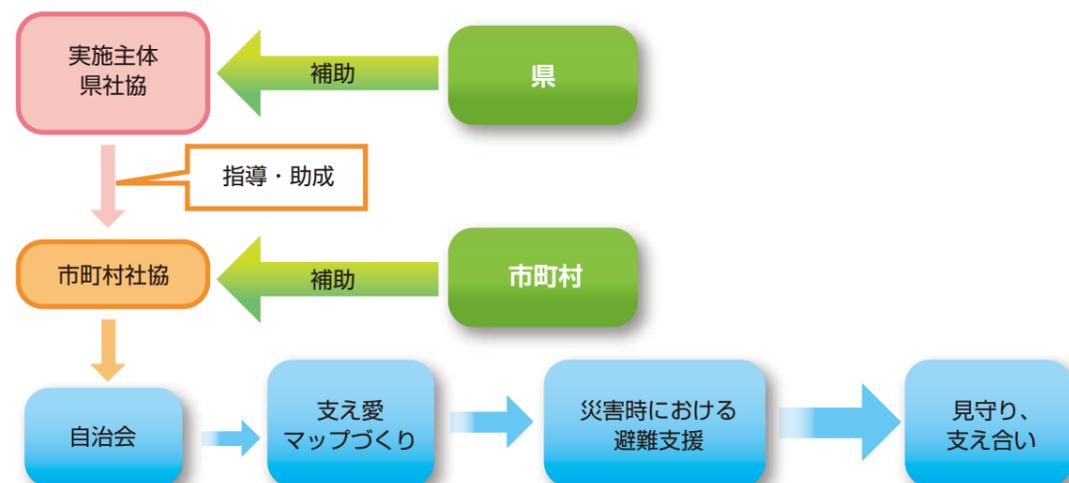
1. わが町支え愛マップ推進事業

- ・支え愛マップの作成、支援を必要とする者の特性に応じた個別避難訓練の実施。
- ・平常時における見守り体制の構築、さらに避難支援に関わる研修会・講習会の実施。
- ・住民組織等が主体となって、支援を必要とする者の安全安心につながる事業を実施。

2. わが町支え愛活動ステップアップ事業

- ・住民主体による地域支え愛会議の立ち上げ・運営。
- ・支え愛マップづくりで認識・共有された地域課題の解決。

4. 事業のしくみ



ご近所に…

困りごとを抱え込んでいる人

ちょっと様子が気になる人

いませんか？



私たちが暮らしている地区(集落)には、様々な人が住んでいます。

その中には、高齢になって日々の生活に困りごとを抱えている人、災害が起きたときの避難に不安を感じている人、もともと地域との関係が薄く、困りごとが誰にも気づかれずにまわっている人などがいます。

社会には、困りごとをサポートするためのサービスもありますが、高齢者・障がい者・児童といった分野別の支援では、複雑な困りごとに対応できない場合もあります。住民一人ひとりが安心して地域の中で暮らし続けていくためには、その人のそばで暮らしている友人、近隣住民による「支え合い」が欠かせません。

人と人がつながり・支え合える地域(小地域)で、困っている人を困ったままにしない活動が重要になっています。

鳥取県社会福祉協議会では、平成24年度から「支え愛マップ」を活用し、災害時の避難支援の体制整備や、平常時からの見守り体制・支え愛活動の取り組みを支援する「わが町支え愛マップ推進事業」を実施しています。各地域での実践事例を参考にみなさんの地域でも「支え合い」の地域づくりを始めてみませんか。

わが町支え愛マップ推進事業とは

本事業は、自治体などの住民組織が主体となって「支え愛マップ」の作成を通じて、一人暮らし、寝たきり若しくは認知症等の高齢者または障がいのある方等に対する平常時の見守り体制、災害時の避難支援の仕組みづくりなどを行うことにより、支援を必要とする方が身近な地域で安全安心に暮らすための取り組みを推進することを目的としています。取り組み事業は「わが町支え愛活動支援事業」と、支え愛マップづくりにすでに取り組んだ住民組織を対象とする「わが町支え愛活動ステップアップ事業」の2種類です。

わが町支え愛活動支援事業

この事業で取り組む「わが町支え愛活動」とは、自治体などの住民組織が主体となって「支え愛マップ」を作成することから始まります。そこで得られた情報をもとに、地域での生活に支援を必要とする人に対する平常時の見守り体制、災害時の避難支援の仕組みづくりなどに取り組むことを目的としています。

◆ 活動の実施単位

活動の実施単位となる「住民組織」は、住民自治を行うための意思決定機関(総会、役員会等)を有し、それに基づく活動や予算を確保されている最小単位の区域(地域により、自治会、町内会、公民館、地区、集落、地域等と称される範囲)をいいます。

人と人とのつながりがある圏域、一人ひとりの顔や暮らしが見える圏域といえます。



◆ 対象事業

- ① 支え愛マップの作成 (災害時要支援者及び支援者の情報、避難所及び避難経路を記載)
- ② 支援を必要とする方の特性に応じた個別避難訓練の実施
- ③ 支援を必要とする方への平常時における見守り体制の構築
- ④ 支援を必要とする方の見守り、避難支援に関わる研修会・講習会の実施
- ⑤ その他、支援を必要とする方の安全安心につながる住民組織等が主体となって行う事業

わが町支え愛活動ステップアップ事業

この事業は、作成した支え愛マップから抽出した課題を住民主体の「地域支え愛会議」で話し合い、その課題解決に向けた新たな活動や組織の立ち上げなどを行う住民組織を支援するものです。「支え愛マップ」をきっかけに住民が一丸となって、誰もが住みやすい地域づくりを目指すことを目的としています。

◆ 活動の実施単位

活動の実施単位となる「住民組織」は、「わが町支え愛活動支援事業」と同様です。ただし、すでに「支え愛マップ」の作成に取り組んでいることが条件となります。

◆ 対象事業

- ① 地域支え愛会議の開催
- ② 「支え愛マップ」づくりで認識・共有された地域課題の解決に向けた取り組み

支え愛マップとは

『支え愛マップ』とは、日常生活を送る上や災害発生時の避難において誰かの支援を必要とする人が、地域の中のどこに住んでいて、その人はどんな状態で(足が不自由・寝たきり・認知症・障がい者etc)、発災時には誰が支援者となり、どこかの避難場所へ避難を支援するのかなど……これら一連の情報を盛り込んだ地図のことをいいます。

この情報を地域住民のみんなが日ごろから共有し、いざという時に備えるとともに、マップづくりを通じて把握した支援を必要とする人に対する、平常時からの見守り活動や支え愛活動にも進展することが期待されています。

◀ [支え愛マップのイメージ]



氏名	Aさん(男性)
状態	独居高齢者 骨折後、歩行が不自由 (通常は杖を利用)
支援者	Bさん、Cさん
留意点	長距離の歩行困難 車イス又は背負う必要
連絡先	〇〇さん(長男) 鳥取市…(電話:〇〇-〇〇〇〇)

マップづくりに参加するときの3つの視点

支援を必要とする人を見逃さない

参加者同士で支援の必要性に関する情報を出し合っていくと、今まで知らなかった地域の状況が見えてきます。情報の多い対象者はもちろんですが、情報が少ない人にも「気になる」という視点を持ち、支援を必要とする人を見逃すことがないように努めましょう。

どんな支援が必要なのか明確にする

一人ひとりの対象者についての詳しい情報をもとに、どのような支援が必要なのかを具体的に抽出します。その上で支援者をはじめ、住民一人ひとりの行動のイメージ、役割を確認しましょう。

関係性をつくる

地域の中には、自治会役員、自主防災会メンバー、民生委員、愛の輪協力員、福祉(推進)委員などさまざまな役割を持った人がいます。マップづくりは、互いの顔ぶれや役割を知る機会となり、実際の支援を想定して、必要な協力関係をつくる機会としましょう。

支え愛マップづくりのねらい

- ① 支援対象者の把握: どのような支援を必要としているか(ニーズ)の認識につながる。
- ② 支援者(近隣住民)の把握と組織化(ネットワークづくり)につながる。
- ③ 平時または災害時に活用できる社会資源を発見できる。
- ④ 自治会、自主防災会、民生委員、愛の輪協力員、福祉(推進)委員、社協などとの連携強化につながる。

実践事例集

事例 1 若葉台南 6 丁目町内会(鳥取市)

事例 2 県(あがた)地区 緑ヶ丘自治会(米子市)

事例 3 下田中自治公民館(倉吉市)

事例 4 大野自治会(八頭郡若桜町)

事例 5 中原集落(八頭郡智頭町)

事例 6 みどり 2 区自治会(東伯郡北栄町)

事例 7 港町自治会(東伯郡琴浦町)

事例 8 こしきが丘自治会(西伯郡伯耆町)

事例 9 下黒坂自治会(日野郡日野町)

ひとりも見逃さない！ ～防災活動と町内会活動の 一体的な取り組み～

集落名 若葉台南6丁目町内会(鳥取市)

実施体制 若葉台南6丁目町内会

地域概況

平成元年に入居を開始した新興住宅地で、当時は人間関係が希薄でしたが、町内会活動が活発になり、現在は活気ある町内会となっています。

平日の昼間に災害が発生した場合、町内に居るのは高齢者が殆どであるため、消防・防災上の問題が課題となっていました。地域からの要望もあり、自主防災会が中心となり、平成6年に「婦人消防隊」、平成9年に定年を迎えた男性を中心にした「シルバー消防隊」、平成11年に成年男性の「レスキュー隊」が結成されるなど防災意識も高まり、平成25年度には、防災担当大臣表彰を受賞しました。地区公民館を拠点とし、各団体と連携しながら防災と防犯の両面に対する取り組みを実施しています。

人口(人)	658人(H28.12.31現在)	鳥取市HP
世帯数(戸)	254戸(H28.12.31現在)	鳥取市HP
高齢化率(%)	28%(H28.12.31現在)	鳥取市HP



取り組みのきっかけ

新興住宅地だった若葉台地区も、もうじき30年が経過しようとしており、少子・高齢化、核家族化の影響で、さまざまな課題が表出しています。災害時に支援を必要とする要支援者の数も増加の一途を辿っており、災害が発生した際、役員だけが支援するのではなく住民同士の助け合いの精神を育てるためにも、まずは、住民に地域の現状を知ってもらおうと支え愛マップの作成に取り組むことになりました。



中秋の名月鑑賞会



町内会長
林さん

民生担当
加藤さん

自主防災会長
山田さん

自主防災会長のコメント

阪神・淡路大震災後、被害を受けた神戸の職場に赴任中、現地で開かれた対策会議などで「自主防災組織が活発な地域は被害が少なく、復興が早い」といった発言を聴き、自主防災組織の必要性を痛感し、2年間の勤務を経て鳥取に帰ると自主防災組織の強化に奔走しました。人と人とのつながりを強め、地域に関心を持ってもらうため、防災活動のみならず青少年育成の団体「若葉台おやじの会」等とも連携し防犯活動等さまざまな活動を行っています。

地域の人に頼りにされること、それが活動の源になっています。

主な取り組み内容

以前から毎年防災訓練を行っていましたが、平成26年の支え愛マップ作成後は、毎年、要支援者の支援訓練(搬送等)も行っています。訓練の後には、必ず訓練の振り返りと併せて「普段の生活や将来のことについて」アンケート調査を行い、今後の町内の地域福祉活動に活かすようにしています。また、町内会長、民生児童委員、防災会長で「支え愛会議」を立ち上げ、地域の生活・福祉課題についての話し合いや、先日の大雪の際には、支援の必要な方に対する配慮を促すなど、住民への情報発信にも心がけています。実際に、隣近所で除雪を手伝っている光景があちこちで見られました。

また、普段から顔見知りの関係を築いていると、災害が発生した際にスムーズな支援につながることを意識し、毎月、集会所を使用して催し物を行うなどコミュニティの構築に向けた取り組みも行っています。

アンケート



【取り組み後の成果】

支え愛マップを作成したことで、支援が必要な方を住民同士で支えていこうという意識付けができ、支え愛会議の中でも、要支援者の様子などの情報共有もしています。また、要支援者の支援訓練を行うことで、要支援者から「高齢等で不安を感じているが、皆に見守られているようで安心」等の声が多数寄せられています。

今後に向けて

今後も災害時一人も見逃さないための避難訓練等と町内会活動を両輪とし、皆が安心して暮らせる地域づくりを進めていきたいと思っています。また、今後は、後継者の育成も視野に入れながら新たな取り組みも検討していきたいと思っています。



要支援者の搬送訓練



放水訓練

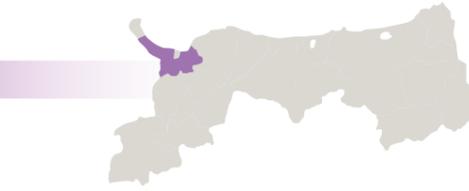
「向こう三軒両隣」で助け合うための 支え愛マップづくり

集落名 県(あがた)地区 緑ヶ丘自治会(米子市)

実施体制 緑ヶ丘自治会

地域概況

市中心部より南東9km程に位置する、秀峰大山の裾野に広がる丘陵地です。平成5年に自治会が立ち上がり、平成7年に自治連合会に加入しました。自治会設立当初、22戸だった世帯は、現在は50戸まで増えました。若い世代も多く、自治会内の行事や交流は盛んです。近隣の自治会も同じような時期に設立された団地の自治会であることから、近隣自治会との相互交流も行いやすい環境にあります。



人口(人)	162人(H29.1月現在 自治会調べ)
世帯数(戸)	50戸(H29.1月現在 自治会調べ)
高齢化率(%)	13%(H29.1月現在 自治会調べ)



取り組みのきっかけ

県(あがた)地区で作成された地域福祉活動計画に基き、県(あがた)地区地域福祉推進委員会より「要支援者の台帳化やマップ作り」の働きかけがありました。趣旨に賛同し、平成26年度には「わが町支え愛マップ推進事業」の助成も利用して、実施に至ります。

またマップ作成にあたっては、社協職員より地区の役員を対象に、わが町支え愛活動についての説明が行われました。その説明を聞いたうえで、地区の役員で何度も会議をして、実際のマップ作成を行いました。もともと地域に決壊のおそれのある河川があり、以前避難指示が出た際に、当時の自治会長が安否確認に非常に苦労したということもマップ作成をするきっかけとなりました。



自治会のコメント

マップ作りを通しての地域づくりの活動は地域の為だけでなく、自分自身にとってもいきがいてなっています。多くの地域で楽しんでぜひ取り組んでみてほしいと思います。

また、マップ作成等の話し合いの中で、これからの地域の話になり、新しくサロンを作ろうとか、だれもが来れる地域の食堂を作ろうなど今後の地域活動への夢が広がっています。



自治会住民 鳥飼さん



自治会長 原さん

主な取り組み内容



(1) 要支援者台帳・支え愛マップ更新のシステム化

当自治会は、自治会長を含む全ての役員が毎年交代することから、要支援者台帳・支え愛マップの更新を役割と時期を決めて計画的に実施しています。自治会全体の要支援者台帳のみでなく、自治会を9つのグループに分け、それぞれのグループごとに要支援者と支援者の名簿を作成しています。日中は働きに出ている人も多いので、8時～19時の昼の部と、19時～8時の夜の部で支援者を2名以上設定しています。

負担の集中を防ぐためにも役員は支援者にはならないなどルールも決められており、毎年4月に役員でそれらのルールをもとに支援者の割り振りを考えるなどの更新を行っています。また更新の際には自治会役員がペアになり要支援者宅へ行き、実際に要支援者の現況を確認し、さらに世帯の転出入があった際には都度更新しています。

(2) 支え愛マップを活用した防災訓練の実施

毎年春と冬の年2回、支え愛マップを基にした防災訓練を状況設定を変えて実施しています。(春は避難訓練と屋外炊き出し訓練。冬は避難訓練と消火訓練。)

避難訓練の前には、その年の支援者が要支援者宅を訪問し、支援者の名前が入った用紙を渡して挨拶しており、支援者と要支援者がお互いに顔を確認し合い、災害時にはすぐに声掛けができるようにしています。

また避難訓練時の炊き出しを親睦会に利用するなど、地域住民の交流の場としています。

(3) 平時の見守り活動

年度ごとに要支援者の担当を明確にすることで、自治会住民の間で日頃から気かけあう意識が生まれています。支援者は日ごろから要支援者からの困りごと相談にもなっています。

また子ども会へも作成したマップの周知徹底をお願いしているので、昼間人がいる家を子どもたちも把握しており、緊急時に駆け込める場所の共有ができています。

【取り組み後の成果】

この実践を通して、自治会内でお互いの顔や名前、家族のことなど、関わりを深めるきっかけになりました。支援者が要支援者宅を訪問して「自分が今年度の支援者です」と挨拶をする取り組み等、日々の見守り活動を通して要支援者の安心感が生まれ、生活の困りごとなども支援者に相談できるようになり、そこから自治会長や関連の組織等、専門機関に迅速に連絡できる体制が整いました。

実際の災害時の安否確認にもマップが利用され、確認の必要な家をすぐに仕分けし地区住民の安否確認をスムーズに行うことができました。

またサロン活動も活発になり住民同士のつながりも深まり、地域活動への夢が広がりました。

今後に向けて

わが町支え愛の取り組みは防災訓練の事前打ち合わせや、要支援者台帳・支え愛マップ更新など、作業量が多いので現役で働いている人が役員になった際に管理が難しいのではないかと課題があります。また平日の日中は、自治会内に残る人数が五分の一になるため、人が少ない時間帯の支援をどう考えるかも課題です。今後は要支援者台帳・支え愛マップ更新の管理体制確立や、平日日中の支援体制及び連携強化を検討していきたいと思えます。

防災訓練については、避難訓練の難易度を上げ、事前打ち合わせなしでも動ける体制を目指すとともに、訓練を曜日や時間帯を変えて実施することで、更なる課題の発掘に努めたいと考えています。

マップにもう少し個人の踏み込んだ情報(趣味や特技など)を載せて住民で共有できたら、平時のちょっとした困りごとの解決や地域のつながり作りに役立つのではないかと考えています。

支え合いと 助け合いのある やさしいまち下田中

集 落 名 下田中自治公民館(倉吉市)

実施体制

下田中支え愛ネットワーク推進連絡会(自治公民館正副館長、総務正副部長・部員、民生児童委員、主任児童委員、福祉推進員、福祉協力員、給食ボランティア関係者、老人クラブ正副会長、障がい者家族関係者、自主防災会関係者、いきいきサロン関係者、要援護者近隣住民等)



地域概況

商店・文化施設・医療機関・金融機関などに自転車でできる生活圏域に位置しています。また周りに田畑もあり、自然がまだ残る地域でもあります。以前の田畑が宅地になり核家族やアパート等が増えてきています。

人 口(人)	564人(H29.2.28現在 倉吉市HP(人口統計調べ))
世 帯 数(戸)	223戸(H29.2.28現在 倉吉市HP(人口統計調べ))
高齢化率(%)	23.4%(H29.2.28現在 倉吉市HP(人口統計調べ))



支え愛会議

取り組みのきっかけ

公民館長になった際、総会で、あるおじいさんが「お年寄りをもっと大切にすまちをつくってごせいや」と発言されました。当時は地域行事の参加者も少なく住民の関係も希薄になりつつあり、また見守り活動を行っていた福祉協力員が悩みを持ち、孤立しているのではないかと不安もありました。

そこで住民みんなで要支援者の見守りができないだろうか話し合いを重ね、下田中町を豊かな人間関係にあふれた町にするための福祉のまちづくりを目標に掲げ、支え愛マップに取り組むことになりました。

地域リーダーのコメント

「だれもが住み慣れた地域でその人らしく暮らせる地域社会をつくる」ためには地域住民みんなの力でお互いに見守りあい・支え合うことが大切だということを福祉のまちづくりの取り組みを通して学びました。やればやっただけ少しずつ住民が変わっていき、町がよくなっていくのを実感しています。今の下田中町には、地域みんなで助けの必要な人を見守るという意識が芽生えています。



山田さん

主な取り組み内容

下田中町は支え愛マップ作成に取り組む以前から福祉のまちづくりのための活動をはじめていました。そんな中、より住民に下田中町の高齢者や障がい者など支援を必要とされている方の現状を把握してもらうために支え愛マップに取り組みました。また支援を必要とされている方と住民を繋げるための体制づくりに支え愛マップを役立てました。

マップ作成についてはより多くの住民に様々な問題を抱えた方の現状を知ってもらうためメンバーを代えながら繰り返しマップ作りの研修会を行ってきました。マップ作成の取り組み以外にも福祉のまちづくりのため様々な活動を行ってきました。

①下田中元気サロン

屋間ひとりている地域の高齢者が繋がることを目的とし、交流の場として住民主体で下田中元気サロンができました。高齢者の屋間の居場所となっています。

②〇〇さん支え愛ネット

住民みんなで地域を見守るため、館長、民生委員、福祉協力員、近隣住民による安全・安心見守り隊と災害時お助け隊で構成されたメンバーの住民が連携しながら、〇〇さんの見守りや支援活動を行っていくシステムです。実際に一人暮らしのおばあさんが自宅で倒れていた際、支え愛ネットのメンバーが駆けつけ、迅速に対応することができました。



〇〇さん支え愛ネット

③下田中町支え愛ネットワーク推進連絡会

自治公民館のなかに福祉を扱う組織がなく、福祉のまちづくりがこのままだと衰退してしまうと考え、衰退を防ぐために下田中町支え愛ネットワーク推進連絡会を立ち上げました。連絡会では①要支援者への対応について検討する。②認知症に対する啓発活動と認知症の人を支えるまちづくりの検討をする。③ふれあい・いきいきサロンへの支援を行う。の3点の取り組みを行っています。

【取り組み後の成果】

サロンが始まったことで、地域の端と端に住む何年も会っていないおばあさん同士が話すようになり関係が再開したり、住民同士お互いの安否確認の場ができました。また立ち上げの際はお年寄りの方が支援される立場から支援する立場へと代わるきっかけとなりました。今はお年寄りが明るくなり、屋間ぼつんと家の外にいるお年寄りを町で見るのが無くなりました。

また福祉のまちづくりの取り組みを通して、住民の意識が変わり、お年寄りを中心に障がいのある方、助けを求めている方をみんなで見守っていかなければいけないという意識が生まれています。

中部地震の際にも避難訓練の経験がとても役立てられました。避難訓練の通りに町民の方々は行動し、要支援者の避難も支え愛ネットなどが活用され、協議されていた通り福祉協力員を中心に速やかに行われました。

今までの取り組みを通して、住民の方が自分も大変だけれども地域の皆さんのために何かしなければならぬという意識を持っていたことが緊急時の速やかな避難につながりました。その結果、下田中町は震災が起きて30分後には公民館に避難所が開設できました。

今後に向けて

介護の必要な方やその家族の方々が安心して暮らせるまちづくりをすすめていく必要があります。

「誰かのために自分も何かをしなければ…」という意識を住民みんなが持ち続け、認知症になっても下田中で暮らしたいと思える町づくりができるように、これからも住民同士話し合っ取り組んでいきたいと思っています。



サロンのようす

向こう三軒両隣の復活への取り組み ～地域みんなで取り組む防災活動と 防災意識の向上を目指して～

集落名 大野自治会(八頭郡若桜町)

実施体制 大野自治会

地域概況

若桜町の中心部から約8km離れた国道29号線沿いの山林に囲まれた集落で、河川を挟んで大きく2か所にわかれています。世帯数もわずか32戸の集落のため、団体それぞれが別々に活動するのではなく、自治会、老人クラブ、自主防災会等と一緒に年間の事業計画を定め活動しています。自治会の行事としては季節ごとにイベントなどを行い、住民同士交流を図っています。

人口(人)	69人(H29.2月現在 若桜町)
世帯数(戸)	32戸(H29.2月現在 若桜町)
高齢化率(%)	57.9%(H29.2月現在 若桜町)



取り組みのきっかけ

昔は隣近所で「いらんお世話」と思いながらも、よい意味でのおせっかい「向こう三軒両隣」のつきあいがありました。人口減少・高齢化等からくる集落の行事の減少によって、コミュニティの衰退、住民同士の絆が希薄化してきていました。

そんな中、若桜町社会福祉協議会が主催する小地域福祉座談会に於いて「わが町支え愛活動支援事業」の話があり、併せて平成24年の東日本大震災を教訓に、自治会として「支え愛マップ」を作成することの必要性を感じ、取り組むことにしました。



副自治会長のコメント

県外で働いていた時期、大野集落で暮らす両親のうち、父親が病気を患い、近所の方に大変お世話になったと母親からよく話を聞いていました。退職後は故郷に帰り、両親が安心して暮らした昔の大野集落を取り戻すため、また、大野集落に何か恩返しが出来たらとの強い思いを持って活動しています。

副自治会長 西本さん

主な取り組み内容

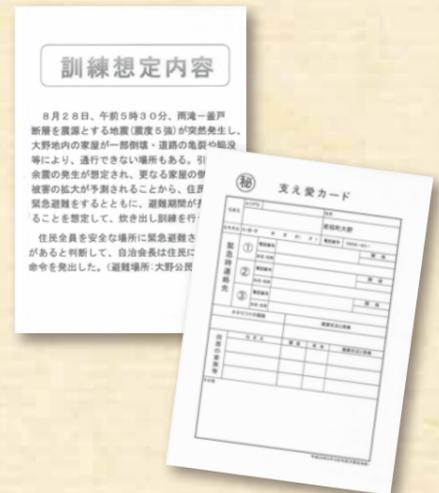
「支え愛マップ」の作成をきっかけに、住民同士で話し合う中、いろいろな気づきが生まれました。まず、避難所となっている公民館が、災害が起こった時に避難所としての機能が果たせるのか、世帯の家族構成を知っていたつもりだったが、意外と知らなかった事等。また、災害が起こった時は、まず、公助より自助・共助(住民主体)が重要であることについて住民同士で共有することができました。

①防災訓練の実施と訓練終了後の意見交換会の開催

購入した車椅子とリヤカーを使用し、毎年、防災の日にちなみ避難訓練を実施。災害の発生状況と内容を想定し、それぞれの役割に基づき行動します。避難訓練後には参加者全員で反省点と改善策、良かった点等について振り返りを行い、次の避難訓練に活かすようにしています。

②「支え愛カード」の作成・活用

訓練終了後の意見交換会で出た意見を基に「支え愛カード」を作成しました。これは、緊急時に備え、緊急連絡先、家族状況、持病等を記載したもので、自治会役員が管理し、毎年更新をしています。



支え愛カード活用事例

いつも散歩の道中に独居のAさん宅に立ち寄るNさん。2日間続けてAさん宅の新聞が郵便受けに入ったままになっており、心配したNさんは玄関先でAさんをお呼びがでてこない。Nさんが家の中に入ると、Aさんは見当たらない。不安になり、カードに記載の緊急連絡先の娘に連絡をとった。結果、娘がAさんを病院に連れて行っていったことが分かり、安堵した。

③関係づくりのためのイベント開催

自主防災は、日頃の住民同士のコミュニケーションからをテーマに、春はグラウンドゴルフと昼食会、夏は美化活動の後にバーベキュー、秋は芋煮会、冬はクリスマス会などの他、毎月サロンも開催し、交流を図っています。

[取り組み後の成果]

さまざまな取り組みを継続することで、集落住民の防災意識が少しずつ芽生え、自助・共助の大切さを実感してきています。

今後に向けて

高齢化とともに支援を必要とする人が増え、反対に支援する側が減少していく中、支援体制が課題となっています。

今後も住民の防災意識の向上の維持と、向こう三軒両隣の気運を高めていくため、若桜町社会福祉協議会や若桜町役場と連携しながら地域づくりを進めていこうと思います。

「中原となり組」による、ご近所同士の助け合いの仕組み

集落名 中原集落(八頭郡智頭町)

実施体制 中原集落、中原となり組(ふれあいサロン)、夢来づくり中原集落振興協議会、中原楽しみ会(ミニデイ)、中原集落婦人部、消防団、山郷地区振興協議会



地域概況

■町の中心部から南東約9キロに位置する山間部の集落。横瀬川、天狗谷川、白坪川が、千代川に合流する地点となっている。村中には国道373号線が通っている。

■山郷地区の中心にあたり、智頭急行山郷駅や簡易郵便局、智頭町子育て支援センター、理髪店がある。

■集落内の5か所で日常的に茶話会が開かれている。

■夢来づくり中原集落振興協議会が運営するキャンプ場があり、森のようちえん「まるたんぼう」の活動場所になっている。

■7班に分かれている。

■15歳未満…19人、15歳以上～65歳未満…116人、65歳以上…84人(平成28年4月1日現在)

■70歳以上の独居世帯…8世帯(平成28年4月1日現在)

■高齢化や人口流出が進む一方で、4世帯が移住してきている。

人口(人)	219人(H28.4.1現在 智頭町)
世帯数(戸)	73戸(H28.4.1現在 智頭町)
高齢化率(%)	38.36%(H28.4.1現在 智頭町)



取り組みのきっかけ

集落の高齢化が進む現状で、実際に災害が起きて避難誘導や安否確認をすることになった場合、民生委員だけでは対応できないと感じており、民生委員以外の地域の見守りの目が増えればと考えていました。

「地域のみんで支え合いの取り組みが実施できないか。」と集落に呼び掛けたところ、中原地区の地形的にも地区すべてが危険地帯ということや、さらに時期的に日本各所で大きな災害もあり、「とても良いことなので皆でやろう。」ということになり、取り組みが始まりました。

また智頭町社会福祉協議会や山郷地区振興協議会など周囲からの、「やりませんか。」という声掛けもきっかけとなりました。



中原となり組

中澤一博さん 中澤皓次さん 中澤弘勝さん 岡田廣重さん 加藤修さん

民生委員のコメント

民生委員として、独居の方の見守りなど地区すべての見守りを一人ではしなればと思うと少し余裕がないように思っていました。わが町支え愛活動のマップ作り等を通して、地域での支え愛活動や住民意識の高まり、また周囲の助けもあり心に余力ができました。

村のみんで、村のみんなのことを考えられるようになってきたと思います。

主な取り組み内容



■「中原となり組」の発足

最初は村の役員だけでマップを作る予定としていましたが「一軒で一人以上、みんなで出よう。」と声掛けをし、初回は約40名が参加しマップ作成をしました。そしてマップを1枚だけ作成して終わるのではなく、災害の想定を変え何度も繰り返し行いました。そこで中原自主防災会(仮)の立ち上げの検討がはじまり、自主防災と見守りについて話し合うふれあいサロン「中原となり組」を発足しました。現在も2か月に一度開催しています。①避難の対応方法を考えよう②声掛けの方法について考えようというのが最初の目標でした。会員によるマップの作り直しなども行っています。

■関係機関と連携した支え愛活動

避難訓練等は若手が村にいない日時を選び、警察署や鳥取大学、智頭町役場、智頭町社協も参加して、高齢者を中心に実施しました。約100名弱の参加がありました。

そして避難訓練を行った後、これから先の活動に生かすことができるように社協職員が中心となり参加者の気づきや反省をとりまとめ、警察署の方や鳥取大学の方からも講評をして頂きました。また社協職員が他地区で得た情報を広めることで活動の手助けとなっています。

その他の取り組みにおいても、智頭町地域包括支援センター、役場の防災担当と連携してマップ作成を行うなどして、関係機関との連携を活かした取り組みをしています。

■住民名簿と連絡網の作成

避難訓練の反省も踏まえ、となり組発足時の目標であった声掛け方法の手段として、安否確認のための住民名簿と連絡網を作成しました。



【取り組み後の成果】

防災への意識が高まり、避難訓練の参加者が増えました。

また避難訓練やマップ作りなどの防災活動が地域の情報共有の場になり、見守りとなっています。防災をきっかけとして地域を見直すことができ、住民同士の支え合いが生まれつつあります。

普段から隣近所のことは何となく把握していましたが、マップを作成することにより、情報を整理することができました。目にみえる大きな変化をあげることは難しいですが、隣近所だけでなく集落の住民のことをみんなが気に掛けるようになってきました。

さらに災害時以外にも「中原となり組」で作成した名簿は安否確認に役立っています。

自主防災サロンも立ち上がり、①地域課題を共有・解決する場づくり②住民同士のコミュニケーション向上と二つの役割を果たしています。

平成29年1月23日～24日に発生した、大雪による国道373号線の立往生の際には、住民同士が声を掛け合い、避難所の開設、立往生車両への声掛けがスムーズに行われました。これも「支え合い」をキーワードに活動に取り組んできたおかげだと感じています。

今後に向けて

班のなかでは見守りが確立できていますが、集落全体で考えるともう少し見守りの目を増やせるのではないかと考えています。そのためにも「中原となり組」だけでなく地域のサロン等、いろいろな会が協力して地域を盛り上げていければと、女性中心のサロンなどには、まず避難訓練時の炊き出しの協力をしてもらい「中原となり組」とつながりを持たせようと考えています。

そのようにいろいろな地域組織が交流していき、「支える側」「支えられる側」のコミュニケーションを増やしていきたいです。それがさらなる支え合いへつながると思っています。

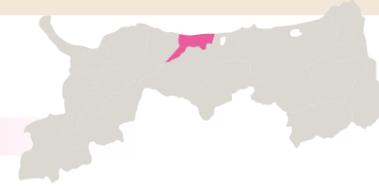
平成29年3月末の避難訓練では、認知症の高齢者が徘徊しているのを参加者で見発見する「徘徊模擬訓練」も合わせて行うことにしていて、今までどおりではなく新たな訓練も取り入れ様々な課題解決を目指しています。

また活動を通して、今後集落で場所を提供してカフェをしてみようなど、地域の活性化の話に夢が広がっています。

「助けて！」といえる地域づくりへの挑戦

集落名 みどり2区自治会(東伯郡北栄町)

実施体制 みどり2区自治会



地域概況

旧北条町、山はなく平地で土砂崩れの心配はありませんが、昔は水田だったため、天神川の氾濫や地震等での地盤の弱さが心配なところ。昭和46年頃に造成された住宅地で転入者が多く、地縁、血縁関係が少ないことで、逆にぎっくばらんな関係性ができています。現在、子どもたちが成長して家から離れる世帯が多く少子高齢化が深刻となっており、単身高齢者世帯や高齢者のみの世帯が年々増加しています。

人口(人)	294人(H28.12.31現在 北栄町HP)
世帯数(戸)	119戸(H28.12.31現在 北栄町HP)
高齢化率(%)	35.4%(H28.12.31現在 北栄町HP)



北栄町社協 民生委員 愛の輪協力員 福祉推進員 自治会長 副会長
宮地さん 森下さん 米塚さん 網浜さん 森下さん 宮城さん

取り組みのきっかけ

高齢化の現状を踏まえ、町が実施した高齢者対象のアンケート結果でも災害時(地震や火災等)の避難に関する不安が多くありました。防災部(自主防災組織)で作成した防災マップ(支援希望者登録)は既にもありましたが、実際活用していなかったため、防災部と民生児童委員、福祉推進員、愛の輪協力員が中心となり、現状にあった支え愛マップ作成をきっかけに、住民全体で災害時や日頃の見守りについて意識してもらおうとともに、実践活動に向けた取り組みを行うことになりました。

自治会長のコメント

自治会長を引き受けることで多くの方と繋がりができ、いろいろな事を学ばせていただきました。

「わが町支え愛推進事業」を実施する中で、「日常生活の見守り」と「災害時の避難支援」の2本立てのみどり2区の実態に合った支援方法に取り組めたのは、住民の皆さんの協力があってこそだと思います。これからも、この支え愛支援活動を活かしながら、助け合いの気持ちを大切に、住民の皆さんと一緒に様々な課題に取り組んでいきたいと思っています。



自治会長 森下さん

主な取り組み内容

①防災と福祉に関する研修会の開催

今後の取り組みを自治会全体で共有するため、「災害にも強い地域づくり」をテーマに講演会を開催。

②「地域支え愛アンケート」及び「個別調査」を実施

全世帯を対象に住民の困っている状況(内容:1.日常生活の見守り 2.災害の避難支援)について、地域の支援を希望するかアンケートを実施。次に、支援希望があった世帯を対象に、具体的な内容について聞き取り調査を実施。

③「支え愛支援計画表」の作成

上記②の支援希望対象者の聞き取り内容から、支援方法と支援協力者(双方了解の上)を決め、「日常生活の見守り支援」と「災害時の避難支援」が盛り込まれた「みどり2区支え愛支援計画表」を作成。支援希望者と支援協力者、防災部、生活支援メンバーが情報共有並びに保管。

④「支え愛安心カード」の作成

支援希望者に異変があった際の緊急連絡先(親族等)、支援協力者、民生児童委員、愛の輪協力員、町包括支援センター等の電話番号を明記したカードを作成し、支援希望者と支援協力者双方に配付。

⑤「ささえ愛連絡会」の開催

民生児童委員、福祉推進員、愛の輪協力員を中心に自治会役員、町包括支援センター、社協が集まり、支援の必要な世帯の情報交換、個別の方の見守りや関わり方の検討を行い、福祉サービスの利用や個別の支援方法の助言など、それぞれの役割を有効に活用し、具体的な支援に結びつける場の設置。

【取り組み後の成果】

「ささえ愛連絡会」の開催によって、これまで単独で支援活動を行ってきた民生児童委員、福祉推進員、愛の輪協力員間の連携をはじめとして、自治会や行政とも、問題意識の共有や相互協力により、個別の方へのより最適な支援の結び付け等、それぞれが持つ強みを活かしながら有機的な活動が展開できるようになりました。

鳥取県中部地震の避難に際して、支援協力者が支援希望者を家屋から避難所等へ誘導するなど随所で具体的な活動が見られ、支援計画表や安心カードが住民のみなさんの相互支え合いの意識づけにつながったのではないかと思います。



見守り連絡カード



支え愛安心カード

今後に向けて

- 「助けて」と言える地域づくりを目指し、新たに支援の必要な方の把握と支援協力者の確保に努めていきたいと思っています。
- 研修や防災訓練等によって、支援協力者のモチベーションの保持・高揚を図っていききたいと思います。
- 障がい者や重度の要介護者等の災害時の避難支援方法の検討や、より条件の悪い夜間や悪天候時での地震等の防災体制と避難の仕組みづくりにも取り組んでいきたいと思っています。
- 普段から関係機関と連携しながら、支え愛と防災の両面から地域を守る取り組みを推進していきたいと思っています。

地域組織が連携協力し、住民を大切にする支え愛活動

集落名 港町自治会(東伯郡琴浦町)

実施体制 港町自治会

地域概況

鳥取県の米子市と倉吉市の中間に位置する琴浦町で県道大栄、赤碕線を東西に300m細長く対面した海拔4m、半農、半漁の町です。地域の高齢化がすすみ、女性部の解散など地域での関係が希薄になってきていましたが、現在は港町自主防災会で年2~3回の委員会開催、いきいきサロン「ほのぼの会」は年2回(春、秋)のバス旅行、グラウンドゴルフ大会(春・秋)を行い、福祉連絡会「根っこの会」は年4回福祉委員、愛の輪協力員、区長、民生委員を含めたメンバーで災害時要援護者名簿等を再確認しています。またミニデイ「にこにこ会」はちぎり絵等を通じて、住民同士のつながりの広がりと思いやりの活動に取り組んでいます。



人口(人)	122人(H29.2.28現在 琴浦町HP)
世帯数(戸)	49世帯(H29.2.28現在 琴浦町HP)
高齢化率(%)	42.6%(H29.2.28現在 琴浦町)



取り組みのきっかけ

昔は地域の住民同士で結びつきが強かったが高齢化が進み以前と比べて近所さんとの付き合いが少なくなったことから、10年前に立ち上げた自主防災会の役員や根っこの会のメンバーで話し合い、住民が安心できる町にしていこうとマップ作りに取り組むことになりました。



自治会長のコメント

とにかく港町をみんなが安心して住める町にしたいです。そこに必要なのは思いやりだと思っています。おばあさんやおじさんが歩いていたなら「こけなんなよ。」など声をかけあう、日常の他愛のない会話など、ちょっとした思いやりをみんなが持っている。そんな地域になったらいいと思っています。



自治会長 和田さん

主な取り組み内容

港町自治会には住民役員で組織された、地域の福祉関係者が集まって情報交換の場とする福祉連絡会「根っこの会」があります。

根っこの会メンバーは、年4回福祉委員・愛の輪協力員・民生委員・区長のメンバーで話し合って作成している福祉マップを利用して、主に高齢者世帯や独居の方の安否確認をし、夕暮れ時に安全タスキを使用しないで外出している方に声かけをお願いするなど、見守り活動をしています。敬老会の支援も行い、地域の交流の場も支えています。

また港町独自の災害時要援護者名簿も作成し、災害時のみならず日々の見守りや緊急時にその名簿を役立てています。名簿を作成する際は名簿に載っている方の現況を、根っこの会メンバーで話し合い住民の情報を共有しています。

港町自治会では「根っこの会」や「自主防災会」、新しく発足したミニデイの「にこにこ会」、サロン活動をする「ほのぼの会」などそれぞれの地域組織が単独ではなくつながりを持って活動することで、より強い地域の見守りの役目を果たしています。

【取り組み後の成果】

地域での防災意識の高まりにより避難訓練への参加率が上がり、2度の訓練で地区住民のほとんどが参加しました。訓練では自然と若者が高齢者の手を引く様子が見られたり、住民同士の関係の変化が感じ取られました。

また避難訓練の際、津波が来た時に高台へと逃げるための経路について課題となり、避難階段を設置しました。その避難階段を使用しての訓練なども行っています。

避難訓練だけでなく、ほかの地区行事への参加者も増え、防災などいざという時の危機意識の高まりだけでなく地域福祉活動が盛り上がってきました。

大雪の際にも独居の方の家の周りの雪を近所の方が除雪するなど、マップの作成を通して、住民同士で助け合いが自然とできてきています。



今後に向けて

防災面での課題は高齢者が多い平日の昼間に災害が発生した時の対応策です。

また、作成した防災福祉マップを避難訓練に使用するだけでなく、普段からの見守りにさらに活用していけるような内容の防災福祉マップにしていくことが目標です。

今後も、「根っこの会」や「自主防災会」「にこにこ会」など連携をとりながらニーズを見逃さない、また困った方がいたら声をかけ合える、そんな港町を目指していきたいと思っています。



こしき支え合い活動の 実践について (要援護者支援活動)

集落名 こしきが丘自治会(西伯郡伯耆町)

実施体制 こしきが丘自治会、こしき友の会(老人クラブ)

地域概況

伯耆町大殿にあるこしきが丘自治会は、昭和49年9月に15世帯で発足し、43年になります。自治会活動は活発で、特にこしき友の会(老人クラブ)の活動は顕著です。毎年5月下旬には「ふれあい総作品展」を開催し、他集落のモデルにもなっています。友の会は趣味の会が5つあり、会員が活動を通して交流を行っています。なかでも「昔乙女合唱団」は、町内外からの出演要請をうけて、年10回程度の施設訪問等を行っており、精力的に活動しています。

取り組みのきっかけ

地域に自治会、子ども会、こしきが丘友の会と、地域組織があるなかで、地域で死者をだす火事が起こり、「これではいけない。」と自主防災組織を立ち上げました。その際、昼の災害時の対応について考えたところ、支援者の人手が少ないことが問題となりました。そこで支援者の役割を、日中家にいる元気な高齢者が担っていかなければならないのでは、と考え友の会と自治会が協同し、わが町支え愛マップ事業に取り組みました。

友の会の「友の会は地域に貢献していかなければならない。」という思いと自治会の「地域は自助と共助で助け合っていかなければならない。」という思いが協同の取り組みのきっかけとなりました。

そしてわが町支え合い活動支援事業の計画を立てるにあたり、自治会と友の会が一体となって自治会の見守り体制と自主防災組織の構築を目指すこととなりました。



生きいき講演会

こしき「支え合い事業」推進委員会



総務部長
岡本さん

会長
瀬山さん

副会長
生田さん

こしき「支え合い事業」推進委員会のコメント

マップ作成や避難訓練、名簿作成を目的とするのではなく、その取り組みを通じて人間関係を構築し、コミュニティができ、地域を活性化させるために支え愛マップ作成事業に取り組んでいます。

そして200世帯がみんな、孤立しない町、高齢者が住み慣れたこしきが丘で安心して暮らせる町をつくりたいと思っています。

住民が、こしきが丘をなつかしんでくれるような、ふるさととなるような、いい思い出のつくれる地域にしたいとも考えています。そのためにもこのような活動を続けていきたいと思ひます。

人口(人)	584人(H29.2.1現在 自治会調べ)
世帯数(戸)	201戸(自治会加入189戸)(H29.2.1現在 自治会調べ)
高齢化率(%)	29.50%(H29.2.1現在 自治会調べ)



主な取り組み内容

- 避難場所等が掲載されている、「こしきが丘支え合い支援マップ」を作成して、要援護者へ配布しています。また避難訓練等に活用しています。
- 支え合い体制を明確化するため、役場から提供された災害時要援護者台帳を基にして、「災害時要援護者・支援者名簿」の作成しています。
- 非常時の炊出し訓練を行い、またその際に懇談会も開催し、要援護者の方の意見を伺う機会をもっています。懇談会は住民同士の情報交換の場になりコミュニティづくりに役立っています。
- 友の会会長、友の会役員、自治会の会長をメンバーとして支え合い会議を実施しています。
- 自治会と友の会が地区独自で協同避難訓練を行っており、併せて車椅子の使用方法等についての講習会を必ず実施しています。また支え合い研修会も実施しており、平成28年度は認知症の方への関わり方を学ぶ研修会を行いました。
- 支援協力登録表を作成し、ボランティアを登録制にし、それを基に買い物支援・除雪支援等を行っています。
- 情報共有に関しては、文書回覧に加え自治会と友の会がそれぞれ有線放送を利用し、様々な情報を提供しています。

【取り組み後の成果】

近年世帯数も増え、顔見知りでない住民も多くなり、地域での結びつきが希薄になりつつある現状では、日頃からの人間関係が構築されていないと、災害対応・支え合い活動はうまくいきません。平成27年から要援護者との懇談会(食事会を含む)を開催する等、交流を深めることで、お互いが気軽に話ができるようになるなど、成果は出つつあります。

避難訓練でも共助の意識が感じられるようになりました。自治会の関心も高まり、地域における支え合い活動は一定程度の成果を出しています。

また以前に比べ、地区住民の老人クラブへの意識が変わりました。高齢者の居場所としてだけでなく、地域に貢献している地域組織という認識になりつつあります。



災害時要援護者・支援者名簿



支援協力登録表

今後に向けて

- 定年になっても仕事を続ける方が多く、友の会など地域組織への加入者が減少傾向にあり、担い手不足が問題です。友の会加入者をもっと増やしたいと思っています。そして自治会と友の会のつながりを深めていきたいと考えています。
- 新しい取り組みを始める財源がないことも問題です。
- 自治会の大半を占める団塊世代は、70歳代後半となり急速に高齢化が進みます。要援護者や、空き家が増加することが予測されます。現在の防災体制・支援体制等が立ちいかなることが想定され、今後、どのように住民意識を高めながら、体制と取り組みのマンネリ化を防いでいくのか、対策が急がれます。
- 現状と将来を見据え、課題克服のための取り組みを行い、支援を必要とする高齢者に対し、元気な高齢者がニーズに合った活動を継続したいと思っています。また後継者の育成も必要となりますので、持続可能な支え合い活動の体制をつくっていく必要があります。機会をとらえ各種研修会等への参加を呼び掛けて行くことが重要だと考えています。そのためには、自治会をはじめ、行政・社協との連携を更に進めて、よりきめ細やかな活動体となるように努めていきます。
- 支え合う側も支えられる側も気軽に声をかけられる地域を目指していきたいと思ひます。



平常時も災害時にも 住民が助け合えるマップ作り

集落名 下黒坂自治会(日野郡日野町)

実施体制 下黒坂自治会

地域概況

坂道の多い地域で、商店などはあまりない地区です。集会所は比較的新しく、水中ウォーキングができる温水プールなどの施設もあるため、地区住民が集まって利用しコミュニケーションの場となっています。高齢化が進み世帯数も徐々に減ってきていますが、住民同士のつながりは残っています。

小さな子どもがいる世帯もあり、縦関係だけでなく横同士のつながりもあります。もちつき交流会や、地区に植えてある芝桜の草取り・補植など地域活動は盛んに行われています。高齢者も参加しやすい行事を多く行っており見守りを必要としている人の情報共有が自然とできています。



人口(人)	78人 (H29.2.23現在)	自治会調べ
世帯数(戸)	28戸 (H29.2.23現在)	自治会調べ
高齢化率(%)	48% (H29.2.23現在)	自治会調べ



取り組みのきっかけ

高齢化が進み、かつ一人暮らし世帯が多い中で災害時の避難や日常生活が困難になっている人が地域にいることを自治会住民全員で理解、認識していきたいと考えていました。またマップ作成や避難訓練などの活動を通して地域の現状を共有し、防災体制だけでなく日頃からの気配りや近所同士の思いやり、支え合う気運につなげていきたいという思いがありました。

西部地震の際に、大きな被害に遭い黒坂地区自主防災会ができて住民の防災意識が高まっていたこともあります。もともと日常的に自治会など会合もあり、つながりは深い地域ですが、さらに密に連携を取るために取り組みを始めました。

自治会総務部長のコメント

防災は一人のエキスパートがいてもしかたありません。多くの人が意識を高く持つことが必要です。そのためにこの取り組みで地区住民が日常的に防災について意識することができて良かったと思っています。

意識が高まり気づきも増えました。危険な場所や地域住民の変化などを気に掛けるようになりました。

若い世代に地区へ帰ってきてもらいたい…そのためにも支え愛の町づくりができればと思っています。



自治会 総務部長 頭本さん

主な取り組み内容

【支え愛マップ作成と避難訓練】

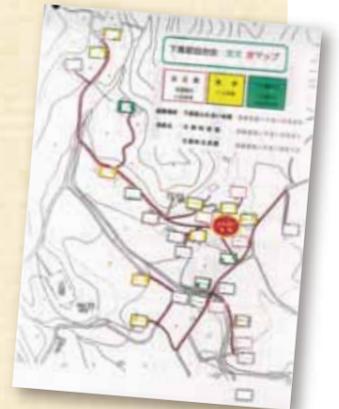
①自治会内に実施委員会を立ち上げました。自治会長、副自治会長、民生委員などを含めた委員会です。地区住民にはマップ作成の説明会を行い、全員に周知しました。実施委員会を中心に実施委員長(自治会長)、副会長、総務部長、総務部員3名の計7名でマップ作成会議を行いました。

②マップ作成会議では独居世帯など地区の現状の掘り起こし作業を行いました。日頃から地区住民同士のつながりはありましたが、マップ作成を行うことで地区の現状を整理でき、再確認できました。

③地区の住民を集めて避難訓練を行いました。参加可能な住民は全員参加しました。もともと自主防災で避難訓練をしていたこともあり訓練はスムーズに行われました。また坂道が多い地区なので助成金で購入したリアカーなどが大変役立ちました。

④マップを作成しただけで終わらないために、講演会も行いました。マップの活用についての講演です。作成したマップを活かすため、他町社会福祉協議会の職員に講演をお願いし、マップ活用のワークショップを行いました。

作成した防災マップと名簿は班のものや役員のものやわけて保管しています。班のものにはその班の住民を見守りをする人の連絡先が書いてあります。たとえば班長などです。役員が保管しているものには住民個人ごとの緊急連絡先も記入してあり、緊急時には見守り担当が名簿を活用できるようになっています。



防災マップ

【取り組み後の成果】

近所同士で声かけすることが多くなりました。また住民は防災マップと名簿を見て、見守り担当に災害や緊急時だけでなく、日常の困りごとの相談もしてこられるようになりました。独居の方などには平常時も遠慮なく声をかけてと伝えています。

名簿



10月21日の鳥取中部地震の際にも、自治会の中で班ごとに安否確認ができていました。自治会長、民生委員もそれぞれ見守りができ、連携した行動が見受けられました。大雪の際も独居の人など助けが必要な家を地区住民同士で手伝って雪かきをしていました。

日常において回覧板を渡す時など、ただ玄関に置いておくだけでなくひと声かけるようになり、住民同士がよりお互いを気に掛けるようになってきました。

今後に向けて

日中、高齢者しかいない時間帯の避難方法、支援者不足など課題が山積しています。支え愛マップ作成をきっかけにあらためて地域のつながりの大切さを認識するとともに住みよい町づくりをすすめていきたいと思っています。

市町村社会福祉協議会職員からひとこと



鳥取市社協 入川さん

この事業を通して、多くの住民組織で支え愛マップが作成され、地域の中での支援体制の確立に向けてさまざまな取り組みがなされました。取り組む上で、住民を引っ張るリーダーの存在が不可欠だと改めて感じました。今後も、隣近所で助け合える関係・仕組み作りが続いていけば良いなと思います。

緑ヶ丘自治会は支え愛マップ作成後に課題となる「更新」と「引き継ぎ」を明確にルール化され、毎年役員が交代する中でも携わった新役員の新たな視点を柔軟に反映させて、マップの精度を向上させていらっしゃいます。そうした丁寧な作業や平時の見守りや防災訓練などの活動を通じて、要支援者の生活支援にまで発展しており「地域の安心」を迫る強い一体感を感じました。その素晴らしい取り組みを他の地区にも広めていきたいです。



米子市社協 谷口さん

このわが町支え愛マップ推進事業は、老若男女問わず関心ある防災を中心に地域住民がまとまれる有効な事業と考えます。地域で起こりうる災害を想定して、日々の見守りや災害時の避難方法を話し合い実際に動いてみるのが、参加した地域の子どもたちにとって今後の人生に役立ちます。今回ご紹介した下田中町では、日々の見守りを複数人とし、日々の集いの場を作る等地域ぐるみで支え合いの仕組みへ展開されています。この事業は地域を元気にするので、是非多くの地域で取り組んでいただければと思います。



倉吉市社協 西田さん

大野自治会は、支え愛マップづくりをきっかけに様々な活動に発展しました。その色々な活動まで発展したこと、継続的な活動ができていくことの大きな要因は、自治会に中心となり、まとめていく方々がおられたことと思っています。今後、社会福祉協議会として大野自治会のような住民主体の地域福祉活動を広めていければと思います。そして、福祉の人材育成・発掘の重要性をとっても感じています。



若桜町社協 平木さん

この支え愛マップの取り組みは、地域のことを自分たちのこととしてみんなが考えるきっかけとなる取り組みだと思います。入口は防災だったとしても、実は福祉の取り組みとなっているのがマップづくりの良いところです。ぜひ防災を入口にいろいろな福祉活動に取り組みを広げていってほしいです。



智頭町社協 吉田さん

この事業をきっかけに、地域住民が自治会としてどの方向に向かっていくべきか理念をしっかりと共有され、自治会長さんを中心に地域住民を巻き込んだ協力体制が一段と強まったように思います。住民主体の活動が次々と展開され、自分たちにあった形で工夫をこらし住民同士の支え合い、見守り活動など地域力の向上につながっています。地域住民と専門職が連携することで早期発見や必要な支援、適切な制度の活用につなげていき、安心して暮らせるような地域づくりが推進できるようにしていきたいです。



北栄町社協 宮地さん

支え愛マップ推進事業などにより、「改めて地域の課題に気付くことができた」「自主防災会に女性も積極的に参加してもらい、災害発生時に対応できる組織づくりや日常の見守り体制の充実が必要」「災害に備える意識が高まった」など住民の意識変化が効果的にみられます。社協が地域福祉を推進する上で、地域とのつながりは大変重要であり、今後も地域住民主体の支え合い活動の推進に向けた取り組みを支援していきたいです。



琴浦町社協 西本さん

災害時には普段からの活動意識、心がけが大切で普段見守り活動等ができていく町こそ、災害が起きて強い町になります。こしが丘自治会では、自主防災組織を運営するために、以前からあった老人クラブの支え合い活動と協同で活動しており、それが老人クラブの生きがいにもつながっています。支え愛マップの活動は見守りだけでなく、支える方も支えられる方もお互いが活きてくる活動です。関わるだけが見守りではなく、地域で助けが必要な方がいることを周知することが、まず支え合いの第一歩で、それが支え愛マップ活動の効果の一つだと思っています。



伯耆町社協 仲村さん

支え愛マップ事業を実施した多くの自治会で住民同士の繋がりが強くなり、見守りの意識が以前よりも高くなりました。「ちょっとした困りごとを近隣の人に相談できる。」「緊急時の安否確認が迅速に行えた。」など、たくさんの方の声を聞きました。今後は作成したマップを活用して、より支え合いのある安心できる地域にしていってほしいと思います。



日野町社協 宮原さん

わが町支え愛マップ推進事業実施要綱

(目的)

第1条 本事業は、住民組織または住民組織の連合体(以下「住民組織等」という。)が主体となって、支え愛マップの作成を通じ、独居、寝たきり若しくは認知症等の高齢者又は障がい者等(以下「支援を必要とする者」という。)に対する平常時の見守り体制や災害時の避難支援の仕組みづくりなどを行うことにより、支援を必要とする者が身近な地域で安全安心に暮らすための取組を推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において使用する用語の定義は、それぞれ以下の各号に定めるところによる。

- (1)「わが町支え愛活動」とは、住民組織等が主体となって、支え愛マップを作成し、支援を必要とする者に対する平常時の見守り体制や災害時の避難支援の仕組みをつくるなど、支援を必要とする者が身近な地域で安全安心に暮らすための取組のことをいう。
- (2)「住民組織」とは、住民自治を行うための意思決定機関(総会、役員会等)を有し、それに基づく活動や予算を確保されている最小単位の区域(地域により、自治会、町内会、公民館、地区、集落、地域等と称される範囲)をいう。
- (3)「支え愛マップ」とは、平常時の見守り及び災害時の避難支援を目的として、支援を必要とする者及びその支援者の情報、避難所及び避難経路を盛り込んだ地図のことをいう。
- (4)「地域支え愛会議」とは、支え愛マップから明らかになった地域の状況や課題について、住民同士で共有し、地域の実情に応じた支え愛活動を企画していくための場として、住民が自ら主体となって開催する会議のことをいう。

(内容)

第3条 鳥取県社会福祉協議会(以下「県社協」という。)は、市町村社会福祉協議会(以下「市町村社協」という。)を通じて住民組織等が実施する以下の各号の事業に対し、その経費を補助する。

(1) わが町支え愛活動支援事業

- ア 支え愛マップの作成
 - イ 支援を必要とする者の特性に応じた個別避難訓練の実施
 - ウ 支援を必要とする者への平常時における見守り体制の構築
 - エ 支援を必要とする者の見守り、避難支援に係る研修会・講習会の実施
 - オ その他、支援を必要とする者の安全安心につながる住民組織等が主体となって行う事業
- ※上記アの事業は必ず行うものとする。

(2) わが町支え愛活動ステップアップ事業

- ア (2)のイの実施主体による地域支え愛会議の立ち上げ・運営
 - イ 支え愛マップづくりで認識・共有された地域課題の解決に向けた取り組み
- ※上記アの事業は必ず行うものとする。

- 2 前項(1)の補助は、前年度までに「わが町支え愛活動支援事業」の補助を受けていない住民組織を対象とする。また、前項(2)の補助は、前年度までに「わが町支え愛活動支援事業」の補助を受け、かつ「わが町支え愛活動ステップアップ事業」の補助を受けていない住民組織を対象とする。
- 3 この補助金の交付を受けるにあたっては、各住民組織の申請ごとに、申請額と同額以上の補助金の交付を市町村から受けることを要件とする。

(補助金交付額の算定方法)

第4条 この補助金の交付額は、別表1に定める対象経費に補助率を乗じて得た額以下とし、限度額の範囲内とする。

(補助金の交付申請)

第5条 市町村社協がこの補助金の交付を受けようとするときは、わが町支え愛マップ推進事業補助金交付申請書(様式1)に別紙1又は市町村が定めた住民組織の事業計画書、別紙2並びに別紙2の2又は市町村が定めた住民組織の収支予算書並びに収支予算内訳書の写し、及び市町村が市町村社協に交付した補助金の交付決定通知書の写しを添付し、別に定める日までに、県社協会長に提出しなければならない。

- 2 第3条1項(2)に係る補助金の交付を受けようとするときは、前項に定めるもののほか、別紙3を添付するものとする。

わが町支え愛マップ推進事業実施要綱

(交付の決定)

第6条 県社協会長は、市町村社協から前条の申請書が提出された場合は、その内容を確認し、適当と認めるときは、わが町支え愛マップ推進事業補助金交付決定通知書(様式2)により通知するものとする。

2 前項にもとづく交付決定のうち、第3条1項(1)に係るものについては、原則として各月10日までに受理した交付申請書について、月ごとに行うものとする。

3 第1項にもとづく交付決定のうち、第3条1項(2)に係るものについては、県社協会長がその方法を別に定めるものとする。

(支払方法)

第7条 補助金の交付の決定を受けた市町村社協で補助金の支払を請求しようとするものは、わが町支え愛マップ推進事業補助金交付請求書(様式3)を県社協会長に提出するものとする。

2 前項より提出を受けた補助金交付請求書については、原則として各月20日を締め日とし、同月25日に補助金を交付する。ただし、25日が休日に当たる場合はその直後の金融機関の営業日に交付する。

(実績報告書)

第8条 市町村社協は、当該補助事業の実績報告を当該年度の3月1日までに、事業の成果を記したわが町支え愛マップ推進事業実績報告書(様式4)に、別紙1又は市町村が定めた住民組織の事業報告書、別紙2並びに別紙2の2又は市町村が定めた住民組織の収支決算書並びに収支内訳書の写し、及び市町村が市町村社協に交付した補助金の額の確定通知書の写しを添付し、県社協会長に提出しなければならない。

(調査)

第9条 県社協会長は、必要があると認めるときは、実施要綱第3条に定める事業の実施内容及び会計の状況に関し、報告を求め調査を行うことができるものとする。

(返還)

第10条 県社協会長は、次の各号のいずれかに該当する場合、補助金の全額または一部の返還を請求する。

- (1) 偽りその他不正な手段により補助金を受給したことが判明したとき。
- (2) 補助金を対象事業または対象経費以外に使用したとき。
- (3) 補助対象事業が縮小、中止もしくは継続不能となり、または補助対象期間内に完了できないとき。
- (4) 補助対象事業の終了時において、事業実績が交付金額を下回ったとき。

(その他)

1 この要綱に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、県社協会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年8月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年5月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月 1日から施行する。

鳥取県内市町村社会福祉協議会一覧

	●社協名	●郵便番号	●住所	●TEL
鳥取市	本 所	680-0845	鳥取市富安2丁目104-2 さざんか会館内	0857-24-3180
	鳥取 総合福祉センター	680-0845	鳥取市富安2丁目104-2 さざんか会館内	0857-24-3180
	国府町 総合福祉センター	680-0142	鳥取市国府町麻生4-2 老人福祉センター内	0857-22-1880
	福部町 総合福祉センター	689-0106	鳥取市福部町海士1013-1 砂丘温泉ふれあい会館内	0857-75-2337
	河原町 総合福祉センター	680-1221	鳥取市河原町渡一木277-1 老人福祉センター内	0858-76-3125
	用瀬町 総合福祉センター	689-1211	鳥取市用瀬町別府96-2 保健センター内	0858-87-2302
	佐治町 総合福祉センター	689-1313	鳥取市佐治町加瀬木2171-2 老人福祉センター内	0858-89-1022
	気高町 総合福祉センター	689-0331	鳥取市気高町浜村8-8 老人福祉センター内	0857-82-2727
	鹿野町 総合福祉センター	689-0425	鳥取市鹿野町今市651-1 老人福祉センター内	0857-84-3113
青谷町 総合福祉センター	689-0521	鳥取市青谷町露谷53-5 老人福祉センター内	0857-85-0220	
米子市		683-0811	米子市錦町1丁目139-3 福祉保健総合センター内	0859-23-5490
倉吉市	本 所	682-0872	倉吉市福吉町1400 倉吉福祉センター内	0858-22-5248
	関金 支所	682-0411	倉吉市関金町関金宿1115-2 高齢者生活福祉センター内	0858-45-3800
境港市		684-0043	境港市竹内町40	0859-45-6116
岩美町		681-0003	岩美町浦富645	0857-72-2500
若桜町		680-0701	若桜町若桜1247-1 地域福祉センター内	0858-82-0254
智頭町		689-1402	智頭町智頭1875 保健・医療・福祉総合センター内	0858-75-2326
八頭町	本 所	680-0463	八頭町宮谷254-1 老人福祉センター内	0858-72-6210
	船岡 支所	680-0411	八頭町船岡殿159 船岡保健センター内	0858-73-0672
	八東 支所	680-0532	八頭町東593-1 地域福祉センター内	0858-84-2210
三朝町		682-0125	三朝町横手50-4 地域福祉センター内	0858-43-3388
湯梨浜町	本 部	689-0601	湯梨浜町泊1085-1 保健福祉センター内	0858-34-6002
	羽合 支部	682-0722	湯梨浜町はわい長瀬584 健康福祉センター内	0858-35-2351
	泊 支部	689-0601	湯梨浜町泊1085-1 保健福祉センター内	0858-34-2616
	東郷 支部	689-0713	湯梨浜町旭83 老人福祉センター内	0858-32-0828
琴浦町	本 所	689-2352	琴浦町浦安123-1 社会福祉センター内	0858-52-3600
	赤碕 支所	689-2501	琴浦町赤碕1113-1	0858-55-1124
北栄町	本 所	689-2205	北栄町瀬戸36-2 社会福祉センター内	0858-37-4522
	北条 支所	689-2111	北栄町土下118-5	0858-36-4738
日吉津村		689-3553	日吉津村日吉津973-9 社会福祉センター内	0859-27-5351
大山町	本 所	689-3111	大山町赤坂764 福祉センターなかやま内	0858-49-3000
	大山 支所	689-3332	大山町末長503 総合福祉センター内	0859-39-5018
	名和 支所	689-3211	大山町御来屋467 保健福祉センター内	0859-54-2200
	中山 支所	689-3111	大山町赤坂764 福祉センターなかやま内	0858-49-3000
南部町	本 所	683-0351	南部町法勝寺331-1 総合福祉センター内	0859-66-2900
	会見 支所	683-0227	南部町浅井938 総合福祉センター内	0859-64-3515
伯耆町	本 所	689-4121	伯耆町大殿1010 保健福祉センター内	0859-68-4635
	岸本 支所	689-4121	伯耆町大殿1010 保健福祉センター内	0859-68-4635
	溝口 支所	689-4201	伯耆町溝口281-2 福祉センター内	0859-63-0666
日南町		689-5211	日南町生山397-1 子育て支援センター内	0859-82-6038
日野町		689-5131	日野町黒坂1247-1 老人福祉センター内	0859-74-0338
江府町		689-4401	江府町江尾2069 地域支え愛センター内	0859-75-2942

地域  つくる

地域  つくる

市町村社会福祉協議会

地域福祉活動

事例集 vol.3

～支え愛マップから地域づくり～

市町村社会福祉協議会 地域福祉活動実践事例集

発行：平成29年3月

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

事例協力

社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会
社会福祉法人米子市社会福祉協議会
社会福祉法人倉吉市社会福祉協議会
社会福祉法人若桜町社会福祉協議会
社会福祉法人智頭町社会福祉協議会
社会福祉法人北栄町社会福祉協議会
社会福祉法人琴浦町社会福祉協議会
社会福祉法人伯耆町社会福祉協議会
社会福祉法人日野町社会福祉協議会